

農事組合法人 ^{たこう} 田高（秋田県由利本荘市西目地区）

地域を活性化させる集落ぐるみ型法人を目指して

【農業地帯区分】 中間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成 20 年 3 月 3 日
代表者氏名 代表理事 三浦 善信
構成戸数 25 戸
(内認定農業者 一名)
経営面積 37ha
主な栽培作物 水稲、ミニトマト、
さやいんげん



【組合員の皆さん】

【組織設立までの経過】

担い手の高齢化と、一戸当たりの経営面積が平均 1.2ha と小さい田高集落では、機械・施設の共同利用により作業の効率化とコスト削減を図ることを目的に、平成 17 年 8 月に 27 戸が参加して「田高集落営農組合」を設立。しかし、構成員個々の精算を前提とした機械の共同利用組合では、「自分のほ場の作業順番が遅い」、「オペレーターの作業が丁寧でない」、「田植えや稲刈り時期に、個々の都合で作業ができない」、「集落営農の経理は構成員ごとに精算するため繁雑である」などの問題点が出てきた。

平成 19 年 2 月に農用地利用改善団体となり、経営の安定化を図るため品目横断的経営所得安定対策に加入した。さらに、上記の問題を踏まえ、より効率的な作業形態及び経理の簡素化の声が役員や構成員の中からあがり、国の法人化の推進活動をきっかけに、安定的な組織経営体として所得向上を目指すため、平成 19 年 7 月から、県・市・JA 等の支援を受けながら法人化に向けた話し合いを十分に重ね、平成 20 年 3 月に構成員 25 戸で「農事組合法人田高」を設立した。

【現在の組織の状況】

経営面積は 37ha で水稲 30ha（うち直播 4ha、作業受託 3.3ha）、大豆 6 ha、ばれいしょ 0.6ha、ミニトマト 6 a、さやいんげん 8 a を栽培している。

農業機械については、トラクターは個人所有であるが、田植機とコンバインについては耐用年数を経過したものは処分し、耐用年数以内のものは同法人が借り上げ、不足分については県の農業夢プラン応援事業を活用しながら新規導入し、乾燥調整機等についてはカントリーを利用している。

地代については、田高集落の平均単収に見合う地代を構成員の合意のもとに算出した。

は種、育苗作業、田植え、刈り取り作業については共同で行い、耕起・代かき、水管理等については各構成員が同法人より委託を受け管理している。

また、一部構成員で行っていた直播栽培の経験を活かし、アタッチメントを購入して省力化を図った。今後は直播面積を拡大していくことも検討中である。

育苗ハウスを活かし6～11月中旬にかけてトマト（60坪×3棟）、8～10月にはさやいんげん（80坪×3棟）を栽培している。

施設野菜を担当する常時従事者が、作業量に応じて必要な人数を決め、特定の者に作業が集中しないよう配慮している。



【総出での種まき風景】

現在は全量 JA に出荷しているが、将来的には直売を含めた販売ルートの拡大も考えている。

今までであれば、消極的な関わり方をしていた高齢者や女性たちが、複合化の一貫としてハウス野菜を導入し、収入が得られたことから、積極的な意見が出されるようになり、役員においても収益を考えるようになるなど、意識が変わってきた。

また、集落営農のときは構成員が無償で作業していた部分があったが、法人として労賃を支出することにより、会社経営的な考え方をするようになり、コスト削減の意識が芽生え組織として考える力が備わった。

【残された課題等】

法人1年目ということもあり、共同作業や施設野菜栽培についての労働力確保や調整が難しかった。今後決算状況によっては、一般管理作業料金や賃金単価の見直しが必要と思われる。また、一年を通しての賃金や資材費等の支払いを含め、運転資金が滞らないことも重要である。

なお、高齢化により管理作業が困難な者も出てきており、今後の後継者の育成も課題である。

このように課題も多いが、集落ぐるみ型法人として集落のメンバーと共に集落利益を追求することにより、地域の活性化につなげていきたい。

【紹介連絡先の電話番号】

秋田農政事務所農政推進課

電話 018-862-5720

農事組合法人 ^{たなか} 田中ファーム
(秋田県北秋田市 ^{つづれこ} 綴子地区)

集落ぐるみで取り組む兼業地域における
水田営農の展開

【農業地域類型】 中間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成 17 年

代表者氏名 三沢 定幸

構成戸数 43 戸

(内認定農業者 一名)

経営面積 47ha

主な栽培作物 水稲、大豆

えだまめ等

その他活動 地域内労働力の活用
や子供の農業体験



【地域内労働力を活用したえだまめの選別】

【組織設立までの経過】

平成 7 年、ほ場整備事業を契機として、集団化による作業効率の向上、低コスト化を目指して転作組合「田中生産組合」を立ち上げ、大豆を中心にブロックローテーションによる集団転作に取り組んだ。その後、組織設立から 10 年を迎え、水稲機械の更新の必要性や農家の高齢化・兼業化といった課題等への対応から、転作大豆だけでなく、水稲も含めた組織化が検討され、地区営農推進組織「地域農業改革支援推進会議」の支援のもと、農事組合法人「田中ファーム」を平成 17 年 12 月に設立した。

「地域農業改革支援推進会議」

支援内容：組織の運営、農地集積、営農指導等

構成機関：北秋田市農林課、JA 鷹巣町営農部、綴子土地改良区

秋田県北秋田地域振興局

【現在の組織の状況】

田中ファームでは、地区営農推進組織の指導のもと土地利用調整を進め、水稲と大豆を 2 年ごとに作付けするブロックローテーションを行うなど、計画的な転作大豆の団地化や効率的な作業により安定的な生産に取り組んでいる。

また、地域内労働力の活用の観点から、えだまめ「あきた香り五葉」や「やまいも」の栽培を行うなどで、就業機会の創出を図り、地域の活性化にも取り組んでいる。そのほか、田中集落の子供会を対象とした農業体験や綴子地区で実施している「綴子大太鼓の里保全隊」に参加するなど、地域に密着した法人として認知されている。



【新たな作物としてのやまいも栽培】

【残された課題等】

新たな生産産部門の確立を目指し、ほうれんそう等のハウス栽培や直売所の開設等、年間を通して農産物販売が可能な営農に取り組み、集落内のさらなる雇用創出等、地域の活性化を図りたい。

また、現在、兼業として他産業に就業している構成員であっても、退職後は当人の「やる気」しだいで、随時、主体的な担い手として法人に参加できる体制づくりの確立を目指したい。



【食農教育としての稲刈り体験学習】

【紹介連絡先の電話番号】

018-3301

秋田県北秋田市綴子字田中75-1

農事組合法人 田中ファーム

代表理事組合長 三沢 定幸

電話 0186-62-1327

おおしげない

大茂内集落営農組合（秋田県大館市大茂内地区）

「地域の農地は地域で守る」

【農業地帯区分】 山間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成 19 年 3 月 23 日
代表者氏名 渡辺 修作
構成戸数 22 戸
(内認定農業者 4 名)
経営面積 51.5 ha
主な栽培作物 米、大豆、やまのいも、
そば等



【組合員のみなさん】

【組織設立までの経過】

平成 18 年 7 月から大豆集団営農組合を母体に延べ 24 回の役員会及び説明会を開催し、後継者不足の解消や水田経営所得安定対策（旧品目横断）への対応等の検討を進め、平成 19 年 3 月に大茂内集落営農組合（特定農業団体）を設立。

【現在の組織の状況】

転作の主要部門を大豆作と位置付け、コンバインを導入（平成 20 年度）し、乾燥機・選別機は JA のリース事業を活用しながら、担い手農家を中心に農業機械の共同利用、共同作業を行い、連作障害等を防ぐため、「やまのいも」や「そば」の栽培にも取り組んでいる。

また、4カ所のため池を用水として利用していること等から、地域環境を守るために地域住民と一体となって農地・水・環境保全向上対策への取組も行っている。

構成員の中には、早期の法人化を望む声もあり、今後、兼業農家が会社を退職してからでも就農しやすい環境づくり等を重点に置きながら、早期の法人化に向けて話し合いを進めている。

【残された課題等】

農地に対する農家の意識改革と、現在、構成員が個々に所有している農業施設・機械等の有効活用、転作作物の選定等の課題を解決し、採算のとれる農業を目指したい。



【やまのいもの作業風景】

【紹介連絡先の電話番号】

秋田農政事務所地域第二課
電話 0186-43-3135

農事組合法人 アグリ白藤^{しらふじ} (秋田県横手市平鹿地区)

「地域農業の担い手として発展していく」

【農業地帯区分】 平地農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成 20 年 4 月 2 日
代表者氏名 柿崎 喜二
構成戸数 9 戸
(内認定農業者 一名)
経営面積 24.3ha
主な栽培作物 米、大豆、野菜
その他活動 農地・水・環境保全向上
対策



【組合員の皆さん】

【組織設立までの経過】

上藤根地域の集落では、農家の高齢化、兼業化が進み、遊休化する農地も見られるようになった。

水田経営所得安定対策（旧品目横断）が開始されることを契機に、地域での話し合いが進み、「担い手がない」、「農地の管理をお願いしたい」等の声が多くあり、地域の農家が抱える課題を克服するには集落営農組織の立ち上げが必要と判断し、平成 18 年 6 月に上藤根集落営農組合（構成員 20 名、経営面積 27ha）を設立した。

農地の集積は、地域の協力もあったことから思うように進み、27ha でスタートすることができた。しかし、当初は遊休化した農地の整備で、柳の木の抜根作業など苦勞することもあった。

平成 19 年度は、経営面積が 28ha で、水稻（18ha）、大豆（9ha）、野菜（1 ha）を作付けし、オペレーターが主に基幹作業に当たり、他の構成員は所有地の管理作業をすることにしていた。

しかし、構成員の中には、集落営農組合にお願いすれば全ての作業をやって貰えると考える方もいて、管理作業に協力を貰えないことが生じ、結果的に役員やオペレーターが管理作業まで行わなければならない、不満の声もあった。

責任ある作業管理、資金面における信用、経営の多角化のためには、任意組合としての活動に限界を感じたことから、組合員へのアンケートや農地の所有者の意向を踏まえ、法人化計画を 3 年前倒して、平成 20 年 4 月に農事組合法人アグリ白藤（構成員 9 名、経営面積 24ha）を設立した。

【現在の組織の状況】

平成 20 年度は、経営面積が 24ha で、水稲（15ha）、大豆（8ha）、野菜（1 ha）を作付けしている。水稲と大豆は減農薬、減化学肥料の特別栽培に取組、野菜については、キャベツ、ねぎ、さといも、ミニカリフラワーの収穫を終え、これからの冬場は、雪下にんじん(雪を寄せて収穫するにんじん)、ビニールハウスでほうれんそう、しゅんぎく等を予定している。

オペレーター作業を始め、基幹作業は構成員で行っているが、野菜の選果、箱詰作業等は地域の高齢者の方を日雇いでお願いしている。専従者と日雇いで作業を分担するなど、作業責任を明確にすることにより、効率的な運営と農地の適切な管理に結びついている。

野菜を通年的に出荷できるように計画し、専従者の作業の確保と賃金の支払いに備えている。

事務は、パートを雇用することで効率的に管理し、税務申告も勉強しながら自ら行いたいとしている。

また、農地・水・環境保全向上対策の取組では、中心的な役割を担っている。



【出荷作業風景】

【残された課題等】

野菜については、少量多品目ではあるが作付けを大幅に増やす予定である。このため、今後インターネットにホームページを開設等し、販路拡大と農産物の安全・安心のピールールにも取り組んでいきたい。

経営の多角化を図るため、農産物の加工に取組たいと考えているが、農薬混入等の事件の影響で、風評被害を被るのではないかという不安がある。

依頼したい支援策としては、これから農機具や野菜集荷場の導入が必要であるが、米価の低迷や資材高騰といった経営の圧迫があり、農機具等導入に際し適切な助成が必要となっている。

いくつかの課題はあるが、法人化したことを契機に経営を発展させ、雇用の場の提供や地域の農地を守ることに結びつけていきたいと頑張っている。

【紹介連絡先の電話番号】

秋田農政事務所地域第三課

電話 0183-73-0103

農事組合法人「のだ」（秋田県大仙市協和地区）

「農業経営の健全化・後継者の育成を目指して」

【農業地域類型】 山間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成20年3月24日

代表者氏名 原田 敬喜

構成戸数 13戸

(内認定農業者 一名)

経営面積 24.8ha

主な栽培作物 米、枝豆、花卉、野菜、
稲発酵粗飼料等

その他活動 秋田サティ内産直コーナー
でのえだまめ、花き、野菜等
販売



【枝豆選別の様子】

【組織設立までの経過】

平成19年2月26日野田営農生産組合として集落営農組織を設立した。1年間運営したが、営農形態はこれまでと変わりなく、組織としての機能発揮ができずこの現状では、農地の集約・作業の受託等もできない、ましてやメリットの期待もできない単なる仲間作りに過ぎないと疑問を感じるようになった。

作業受託・利用権設定等により農地の集約・規模拡大を図り、農業機械の運用、作業の効率化及び経費の節減に努める。また、複合作物に取組、農業経営の健全化を図る必要があると判断し、行政・JA等の指導を仰ぎ組織としても色々な角度から検討し、構成員の戸惑いもあったが全員の賛同を得て農事組合法人「のだ」を設立した。

【現在の組織の状況】

法人の登記に続いて農用地利用改善団体として認定を受け、経営面積が員外からの作業委託等により3.4ha増になっており、県単事業の集落型農業法人育成総合支援事業、農業夢プラン応援事業等を活用し、ハウス2棟(花き)や田植機・管理機・防除機等を取得した。

水稻部門は、17haを水田経営所得安定対策に加入して米価の下落に備えている。また、複合部門についても、新たに小菊を増やす方向で作業を進めている。

同法人に対し、小規模農家からは「農業機械の共同利用ができ法人に参加して良かった」とする反面、比較的規模の大きい農家からは「所得の向上につながっていない」など、賛否両論の意見もあるが、法人経営に前向きな姿勢が見られてきた。構成員の意見を取り入れながら方向性を模索している状況の中で、他地域からも作業委託等の希望者

も増えるなど法人に対する期待が感じられる。

【残された課題等】

法人設立1年目で抱えた課題は解決した訳ではないが、特に作業効率の点で人手が土・日曜日に集中してしまい作業割り振りに苦慮した経緯から、稲作・えだまめ・花きの各部会を設置し作業割り振りをを行っている。また、農地が点在しており、地域の話し合いや支援事業を活用し団地化に向け進めていくことと、米の共同調整施設についても検討していかなければならないと思っている。



【枝豆選別の様子】

複合作物の花きについては、栽培の経験不足、需要期に合わせた出荷ができなかった事など、引き続き行政・JA等の指導を受けながら品質の向上、需要期に合わせた栽培など売れる作物を生産して所得向上に向け取組を進めている。

幸い協和地域の他地区ではそれぞれの法人が活躍しており、先達に学んで構成員が喜んでくれ、立派な後継者が育ってくれる法人を目指して頑張りたい。

【紹介連絡先の電話番号】

秋田農政事務所地域第四課

電話 0187-63-3220